

第5号様式（第7条第3項）

経 も 第 547 号
令和7年10月10日

〒224-0032
横浜市都筑区茅ヶ崎中央 8-36-102
株式会社ホリウチ
代表取締役 堀内 三千雄 様

横浜市長 山中 竹春



新事業分野開拓事業者認定通知書

新事業分野開拓事業者認定申請について、審査の結果、地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に定める「新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者」として認定することに決定しましたので、横浜市新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る事業者認定要綱第7条第3項に基づき通知します。

- 1 新商品名
シーチング NEW R3000、NEW R3000S、R3800-1、R3800S-1、NEW R2500S、NEW R2500、R44
- 2 認定期間
令和7年10月10日～ 令和8年10月9日

担当：経済局ものづくり支援課
TEL：045-671-2567